

## 会 議 記 録

- 1.開催日時 平成19年3月22日(木)午後2時より
- 2.開催場所 室蘭市 議会第一会議室
- 3.出席委員 木村委員、嶋田委員、徳中委員、畠山委員、小澤委員、北山委員、吉村委員、木許委員、勘佐委員、山田委員、神馬委員、佐伯委員、山本委員、松本委員  
欠席委員 栗林委員、櫻庭委員、岡出委員、中井委員、安藤委員、西澤委員、堤委員、吉田委員  
事務局 木村総務課長、神野建設課長、高橋計画係長、宇那木主査
- 4.会議次第 ①開会、②委員紹介、③事務局員紹介、④諮問、⑤市長挨拶、⑥審議、⑦閉会
- 5.会議内容

### ①開会

#### ●事務局(木村総務課長)

それでは、定刻となりましたので、ただ今から平成18年度室蘭市地方港湾審議会を開始いたします。私、室蘭市地方港湾審議会の事務局を担当しております、港湾部総務課長の木村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

### ②委員紹介

#### ●事務局(木村総務課長)から各委員を紹介(出席14名、欠席8名)

### ③事務局員紹介

事務局職員各自自己紹介(神野建設課長、高橋計画係長、宇那木主査)

#### ●事務局

ただいまから、会議に入らせていただきますが、本日は22名中14名が出席しており過半数に達しておりますので、室蘭市地方港湾審議会条例の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

なお、会議の進行につきましては、審議会条例第6条により、会長が議長を行うこととしておりますが、本日は栗林会長が欠席のため、同条例第5条により、前回の会議で会長より会長代理に指名されました北山会長代理にお願いしたいと存じます。

それでは、北山会長代理、よろしくお願ひいたします。

#### ●議長(北山委員)

ただ今ご紹介いただきました、会長代理の北山でございます。

皆様のご協力により、議長を務めて参りたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

④ 諮問

● 議長（北山委員）

それでは、次第4、市長から諮問を受けます。

● 市長

室蘭市地方港湾審議会会長栗林徳光様 室蘭港港湾管理者室蘭市長新宮正志

室蘭港港湾計画について、別紙案のとおり軽易な変更を行いたいので、室蘭市地方港湾審議会条例第2条第1項第1号の規定に基づき意見を求めます。

⑤ 市長挨拶

● 議長（北山委員）

ただいま、市長より諮問を受けました。次に市長より、挨拶がございます。

（市長挨拶）

● 議長（北山委員）

市長は所用のため、ここで退席します。

⑥ 審議

● 議長（北山委員）

諮問に対する質疑に入ります。

審議の議題は「室蘭港港湾計画の軽易な変更」についてでございます。

諮問の内容について、事務局より説明願います。

● 事務局（神野建設課長）

それでは、諮問させていただきました内容につきまして、ご説明申し上げます。

本日の諮問は、「室蘭港港湾計画の軽易な変更について」の入江地区、茶津地区の臨港交通施設計画、及び土地利用計画の変更でございます。

お手元の「室蘭港港湾計画書（案）」をご覧いただきたいと思います。最初に4ページをご覧いただきたいと思います。

今回、計画の変更を予定しておりますのは、位置図にありますように入江地区と茶津地区の2地区でございます。プロジェクトに示しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

詳細につきましては5ページの室蘭港港湾計画図に示しておりますが、図中の茶色の縁枠で内部を茶色に塗っている部分について、臨港交通施設を計画するものでありまして、施設名を臨港道路入江茶津線としております。また、あわせて交通機能用地として入江地

区は0.7ha、茶津地区は0.9ha、土地利用を計画するものでございます。

変更の理由でございますが、変更しようとする両地区は、直接、臨港道路で結ばれておらず、基幹産業が集積する茶津・仲町地区と物流の窓口となる入江地区を直接結ぶ臨港道路ネットワークの構築により、埠頭間の連絡強化及び円滑な港湾物流輸送を図るため、臨港交通施設の変更を行なおうとするものでございます。また、あわせて交通機能用地の変更を行おうとするものでございます。

臨港交通施設計画の詳細でございますが、2ページをご覧頂きたいと存じます。

プロジェクターでも示しておりますので、ご覧頂きたいと存じます。

起点と致しましては、フェリー埠頭に直結している臨港道路入江幹線との交差点でございます。

終点と致しましては、御幸橋をまたぎ、室蘭市道母恋・東町大通線との交点でございます。

道路のルートとしましては、入江地区のゴルフ練習場横をとおり、茶津地区に入り日本製鋼所の既設の道路を通る、全延長、約1.2kmになってございます。

土地利用計画の詳細でございますが、3ページをご覧頂きたいと存じます。

今回変更地区の土地利用計画を表にしております。この中で変更となる箇所でございますが、交通機能用地の欄でございます。また、「室蘭港港湾計画資料（案）」4ページも一緒にご覧いただきたいと存じます。入江地区については、6.3haから7.0haに、茶津地区については0.0haから0.9haに、この表では、 $\square$ 単位で書いてありますが、交通機能用地に変更しようとするものでございます。

以上で室蘭港港湾計画の軽易な変更につきまして説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議お願いいたします。

#### ●議長（北山委員）

ただいま事務局から説明のありました「室蘭港港湾計画の軽易な変更について」、ご質問がございましたら、お受けします。

#### ●A委員

何点か質問させていただきます。まず、変更理由なんですけれども、円滑な港湾貨物輸送を図るためということなんです、今現在ですね、どのような支障をきたしているのか、お聞きいたします。

#### ●議長（北山委員）

まず1点、事務局から説明してください。

#### ●事務局（神野建設課長）

必要性ですが、円滑な港湾物流を図るため必要と考えてございます。また環境産業のバ

ックアップ等で必要であると判断してございます。

支障を来している点は、臨海部と幹線道路とのアクセスが交通混雑によってスムーズに行われていないため、一つは臨海部と国道36号線との入江地区局改部分（局部改良）の交差点の問題、もうひとつはNHK前の交差点が非常に混雑しており、この道路が出来ることで緩和されると考えてございます。

●議長（北山委員） よろしいですか、はい。

●A委員

次にですね、今回この計画道路の変更にもなってますね、どこからか要望があったのか、お聞きいたします。

●議長（北山委員） はい、どうぞ。

●事務局（神野建設課長）

基本的には、港湾利用者からの要望でございます。

●議長（北山委員） はい。

●A委員

一般市民からの要望については、どうでしたでしょうか。要望があったのでしょうか。

●議長（北山委員） どうぞ。

●事務局（神野建設課長）

この道路の性格上は、臨港道路・産業道路という位置付けのため、港湾利用者からの要望と考えてございます。

●議長（北山委員） はい。

●A委員

一般市民の利用は、一般市民も利用できると思うのですが、一般市民の利用はどのように見ておられるのか。ピーク時の交通量627台1時間ということで記載されてますけれどもね、一般市民の利用はどのように考えておられるか、見ておられるか、お聞きいたします。

●議長（北山委員） はい。

●事務局（神野建設課長）

資料の中で、ピーク時間交通量が 627 台と書いてありますが、これを 1 日の交通量にしますと 5 千台強になるものと予測してございます。その内の約 6 割が港湾関連車両で、あとは通過等約 4 割が港湾関連以外の車両と試算してございます。

●議長（北山委員） はい。

●A 委員

費用については、どのくらいの費用とか、費用についてお聞きします。

●議長（北山委員） はい。

●事務局（神野建設課長）

事業費については、概ね 12 億円程度と予測しておりますが、計画路線には山や水路がありますことから、詳細な測量により、若干の増減は出ると考えてございます。

●議長（北山委員） はい。

●A 委員

約 1 2 億円ということですね。一般市民の利用が約 4 割ぐらいと見ておられるということだったんですけども、この道路はほとんど一般の市民の方が利用ってうか、通常はあまり利用は本当はないのではないかと思うのですね。それですね、今本市の不良債務約 2 3 0 億円程抱えてますね。夕張のようにならないように、緊急性のない工事はすべきではないのではないかと考えますが、その辺のところをお聞きしたいと思います。

●議長（北山委員） はい。

●事務局（神野建設課長）

この道路につきましては、先程も説明しましたが交通混雑しておりますことから、港湾関係者・利用者から要望が強く、緊急性があるものと判断してございます。

●議長（北山委員） はい。

●A 委員

この計画ですね、いつ頃までにといいか、進められる工事、工事というか、もし完成が何時頃までに考えておられるか、見込んおられるのか、お聞きしたいと思います。

●議長（北山委員） はい。

●事務局（神野建設課長）

この道路につきましては、現在国へ要望をしておりますが、事業が認められれば、概ね5年程度で完成させたいと考えてございます。

●議長（北山委員）

よろしいですか。はい。外に何かございませんか。はい、どうぞ。

●B 委員

私、物流の関係で言いますと、船から見ますとですね、やはり市民の目から見るとはなくて、まず港を中心にして、貨物が一般の方々が使う道路を通るといのは、物流として効率的でない。それと大きな船から貨物が降りるわけですよ、どの港を見ても産業道は産業道として独立したものでなければならぬということ、私はこの案についてはですね、市民のレベルで見るとはなくて、港の効率化を上げる、そしてスムーズに物流が流れる、この道路整備、先程市長が言ったように白鳥大橋、それが今中途半端になっている道路の問題、これを考えると、この案はですね、やはりすんなりそのバイパスに乗れるという、この計画案というのはやはり早く進めるべきである。港を中心にやるのであれば、この道路は必ず必要だということですね、私、意見というか、賛同する意味で申し上げたいと思います。

●議長（北山委員）

外にございませんか。

●議長（北山委員）

それでは、本諮問のとおり決定することとしてよろしゅうございますか。

●委員

異議なし

●議長（北山委員）

異議なしとのことでございますので、そのように決定させていただきます。

●議長（北山委員）

この諮問に対する「答申の文案」並びに「市長への答申」につきましては、私に一任願いたいと存じますが、異議ございませんか。

●委員

異議なし

●議長（北山委員）

ありがとうございます。

では、そのようにさせていただきます。

次に、折角の機会ですので、皆さん方から何かございませんか。

●議長（北山委員）

なければ、事務局から何かございますか。

●事務局（木村総務課長）

はい、1点ございます。

従来より当審議会につきましては、報道関係の方、本日も来ておりますけれども、オブザーバーの方へ出席いただき、また会議録につきましても市のホームページに掲載する等会議の公開に努めてまいりましたが、この度審議会の公開及び傍聴に関する指針が改正され会議開催や傍聴の周知方法等が変更されたため、今後は規定に従い、会議の開催予定や傍聴可能であることなどをホームページ等で周知したいと考えております。

また、公開につきましては、原則公開とし、必要がある場合に、非公開とすることとしたいと思います。よろしいでしょうか。

●議長（北山委員）

ただいま事務局から説明のありました件につきまして、そのようにして、よろしゅうございますか。

●委員

異議なし

●議長（北山委員）

異議なしとのことでございますので、そのようにさせていただきます。

外にございませんか。

⑦閉会

●議長（北山委員）

それでは、本日の審議会は、これもちまして閉会いたします。  
ご審議ありがとうございました。